

4. 地域水道ビジョンの策定状況等に関する整理・分析

4.1 調査内容

全国の水道事業者等により策定・公表された地域水道ビジョンに掲げた目標や各種施策に関する取組については、水道事業者等が自ら行う業務評価の一環として位置付けられるものである。本調査では、その評価の基となる地域水道ビジョンについて、その策定状況等に関する整理・分析を行う。

4.1.1 整理・分析内容

策定状況等に関する整理・分析は、少なくとも以下に掲げる内容について行う。

- ・「事業の現状分析・評価」に関する内容
- ・「目標の設定」に関する内容
- ・「実現方策」に関する内容
- ・地域水道ビジョンの計画期間
- ・地域水道ビジョンの策定・公表方法
- ・地域水道ビジョンのフォローアップ方法

4.1.2 留意事項

策定状況等に関する整理・分析に当たっては、以下の事項に留意するものとする。

- ・厚生労働省水道課（以下「水道課」という。）のウェブサイトにおいて地域水道ビジョンの策定状況として公表している内容を踏まえた上で行う。
- ・「事業の現状分析・評価」、「目標の設定」及び「実現方策」の内容に関する整理・分析は、「地域水道ビジョン作成の手引き」（平成17年10月、厚生労働省水道課、以下「手引き」という。）の「3.3 事業の現状分析・評価」、「3.5 目標の設定」及び「3.6 実現方策」に掲げる各事項の区分に留意した上で行う。

4.2 調査対象

水道課のウェブサイトにおいて公表済みの地域水道ビジョン策定状況（平成22年1月1日現在）に示された各水道事業者の地域水道ビジョンのうち、当該水道事業者のウェブサイトから入手可能なもの又は水道課に提出のあったものを調査対象とした。なお、都道府県水道行政主管部（局）による地域水道ビジョンは、当該部（局）が事業の実施主体ではないため調査の対象外とした。

表 4.1 地域水道ビジョン策定状況（平成22年1月1日現在）及び調査対象

事業区分	策定済み事業数 (うち調査対象)	策定済みビジョン数 (うち調査対象)
水道事業	552 (540)	468 (456)
用水供給事業	49 (46)	35 (32)
都道府県水道行政主管部(局)	— (—)	2 (0)

4.3 整理・分析方法

「4.1 調査内容」を勘案し、手引きに示された地域水道ビジョン作成上の記載事項や留意事項等を参考にして、基本的な事項に関する記載の有無等、内容に関する状況整理を行う。その際、優良事例等の抽出を目的として、具体的数値による目標設定や図表写真の活用等による充実度や分かりやすさ等についても判断できるよう、個々の地域水道ビジョンの得点化も合わせて行う。

また、「事業の現状分析・評価」及び「目標の設定・実現方策」については、全国の水道事業では現在何が課題とされ今後何を実施していくのかを把握し、その傾向を分析することを目的として、手引きに参考として示された項目に沿ってその記載の有無を整理・分析する。

4.3.1 前提条件

整理・分析に当たっては、あくまで地域水道ビジョンそのものから判断できることを前提条件とし、ウェブサイト上等の周辺情報からの判断は含めないこととした。

4.3.2 整理・分析項目

「調査対象の概要」、「基本的項目」、「得点化項目」、「補足項目」及び「その他項目」の5項目を設定し、整理・分析を行うこととした。

(1) 調査対象の概要

整理・分析に先立つ調査対象の概要として、表 4.2 に示す項目を設定した。

表 4.2 調査対象の概要

項目	備考
都道府県名	都道府県番号(CODE)含む
事業区分	水道事業又は用水供給事業の別
事業名	整理番号(CODE)含む
地域水道ビジョン名称	
策定時期	ビジョンの策定年月
計画期間	ビジョンの始期、終期及びその期間
現在給水人口(水道事業の場合)	用水供給事業の場合は「1日最大給水量」とした

(2) 基本的項目

手引きを踏まえ、「事業概要」、「事業の現状分析・評価」、「将来像の設定」、「目標の設定・実現方策」、「意見聴取と反映」、「公表・周知」及び「フォローアップ」の7項目を基本的項目とし、各項目の整理・分析に当たっての評価視点を表 4.3 に示すとおり設定した。

表 4.3 基本的項目及び評価視点

項目	評価視点
事業概要	(1)「給配水量」に係る記載があるか
	(2)「施設」に係る記載があるか
	(3)「財務・経営」に係る記載があるか
事業の現状分析・評価	(1)水需要の将来見通しが分析・評価されているか
	(2)財政収支の将来見通しが分析・評価されているか

項目	評価視点
	(3)事業課題が記載されているか
将来像の設定	(1)「あるべき姿」又は「基本理念」が記載されているか
	(2)5 政策課題(安心・安定・持続・環境・国際)が網羅されているか
目標の設定・実現方策	(1)施策目標又は実現方策が記載されているか
意見聴取と反映	(1)策定に当たり学識経験者、ユーザ等による検討会等において検討されているか
	(2)策定に当たりユーザに対するアンケート調査等が実施されているか
公表・周知	(1)公表・周知の方法等に係る記載があるか
	(2)ホームページで公表されているか
フォローアップ	(1)レビュー・見直しに係る記載があるか

(3) 得点化項目

基本的項目に「分かりやすさ・見やすさ」を加えた8項目を得点化項目とし、各項目の整理・分析に当たっての評価視点、配点及び評価基準を表4.4に示すとおり設定した。

表 4.4 得点化項目並びに評価視点、配点及び評価基準

項目	評価視点	配点	評価基準
事業概要	(1)「給配水量」に係る記載があるか	1	2段階評価とし、記載がある場合は「1点」、記載がない場合は「0点」とする
	(2)「施設」に係る記載があるか	1	同上
	(3)「財務・経営」に係る記載があるか	1	同上
事業の現状分析・評価	(1)水需要の将来見通しが分析・評価されているか	1	同上
	(2)財政収支の将来見通しが分析・評価されているか	1	同上
	(3)「業務指標(PI)」、「水道施設機能診断の手引き」、「水道施設更新指針」等に基づき分析・評価されているか	1	2段階評価とし、基づいている場合は「1点」、基づいていない場合は「0点」とする
	(4)事業課題が明確か	2	3段階評価とし、枠取り・箇条書き等により明確な場合は「2点」、文章での表現に留まる場合は「1点」、不明確又は事業課題の記載がない場合は「0点」とする
	(5)事業課題の抽出根拠・理由が明確か	2	3段階評価とし、全ての事業課題について明確な場合は「2点」、一部の事業課題について明確な場合は「1点」、不明確又は事業課題の記載がない場合は「0点」とする
将来像の設定	(1)「あるべき姿」又は「基本理念」が明確か	1	2段階評価とし、明確な場合は「1点」、不明確又は将来像の記載がない場合は「0点」とする
	(2)広域的な観点が考慮されているか	1	2段階評価とし、考慮されている場合は「1点」、考慮されていない又は将来像の記載がない場合は「0点」とする

項目	評価視点	配点	評価基準
	(3)5 政策課題(安心・安定・持続・環境・国際)が網羅されているか	5	6 段階評価とし、5 政策課題の全てを満足している場合は「5 点」、4 政策課題を満足している場合は「4 点」、3 政策課題を満足している場合は「3 点」、2 政策課題を満足している場合は「2 点」、1 政策課題を満足している場合は「1 点」、将来像の記載がない場合は「0 点」とする
目標の設定・ 実現方策	(1)施策目標又は実現方策が明確か	2	3 段階評価とし、枠取り・箇条書き等により明確な場合は「2 点」、文章での表現に留まる場合は「1 点」、不明確又は施策目標の記載がない場合は「0 点」とする
	(2)施策目標又は実現方策の達成期限が明確か	2	3 段階評価とし、全ての施策目標について明確な場合は「2 点」、一部の施策目標について明確な場合は「1 点」、不明確又は施策目標の記載がない場合は「0 点」とする
	(3)施策目標又は実現方策と事業課題の対応関係が明確か	2	同上
意見聴取と 反映	(1)策定に当たり学識経験者、ユーザ等による検討会等において検討されているか	1	2 段階評価とし、検討されている場合は「1 点」、未検討又は不明な場合は「0 点」とする
	(2)策定に当たりユーザに対するアンケート調査等が実施されているか	1	2 段階評価とし、実施されている場合は「1 点」、未実施又は不明な場合は「0 点」とする
公表・周知	(1)公表・周知の方法等に係る記載があるか	1	2 段階評価とし、記載がある場合は「1 点」、記載がない場合は「0 点」とする
	(2)ホームページで公表されているか	1	2 段階評価とし、公表されている場合は「1 点」、非公表の場合は「0 点」とする
フォローアップ	(1)レビュー・見直しに係る記載があるか	1	2 段階評価とし、記載がある場合は「1 点」、記載がない場合は「0 点」とする
分かりやすさ・見やすさ	(1)図表写真等の活用	2	3 段階評価とし、図表写真等を多用している場合は「2 点」、図表写真等を使用している場合は「1 点」、図表写真等の使用がない場合は「0 点」とする
	(2)用語解説又は用語集の有無	1	2 段階評価とし、ある場合は「1 点」、ない場合は「0 点」とする
—	—	31 (満点)	—

(4) 補足項目

上記の基本的項目及び得点化項目に示す項目のうち「事業の現状分析・評価」及び「目標の設定・実現方策」を補足項目として、両項目における記載事項の確認を行うこととした。具体的には、手引き中の同項目に係る記載事項の例示（40 項目）について、その記載の有無を確認するも

のであり、記載がある場合には「○」を付与することとした（記載なし又は不明な場合は「ブランク」とした。）。確認する記載事項及び「○」付与の判断基準は表 4.5 に示すとおり設定した。

表 4.5 補足項目並びに記載確認事項及び判断基準

項目	記載確認事項	判断基準(「○」付与)	備考	
事業の 現状分 析・評価	(1)安全な 水、快適な水 が供給されて いるか	①水質基準 の適合状況	<ul style="list-style-type: none"> ■水道事業の場合、浄水施設又は給水栓における水質基準の適合状況に係る記述がなされていれば「○」 ■用水供給事業の場合、浄水施設における水質基準の適合状況に係る記述がなされていれば「○」 ■上記以外は「ブランク」 	
		②異臭味被害の状況	<ul style="list-style-type: none"> ■水道事業の場合、異臭味又はその被害に係る記述がなされていれば「○」 ■用水供給事業の場合、異臭味に係る記述がなされていれば「○」 ■上記以外は「ブランク」 	
		③水源の水質、水質事故の発生状況	<ul style="list-style-type: none"> ■水源の水質の状況又は原水から給水に至るまでのいずれかの水質事故の発生状況に係る記述がなされていれば「○」 ■上記以外は「ブランク」 	
		④浄水能力	<ul style="list-style-type: none"> ■浄水施設の浄水能力に係る記述がなされていれば「○」 ■水道事業の場合で受水のみの場合及び上記以外は「ブランク」 	
		⑤貯水槽水道の指導等の状況、直結給水の推進状況	<ul style="list-style-type: none"> ■貯水槽水道(簡易専用水道・小規模貯水槽水道)の状況(指導に係る記述がなくても可)又は直結給水の状況(推進に係る記述がなくても可)に係る記述がなされていれば「○」 ■用水供給事業の場合及び上記以外は「ブランク」 	
		⑥鉛製給水管の布設状況	<ul style="list-style-type: none"> ■鉛製給水管の布設状況に係る記述がなされていれば「○」 ■用水供給事業の場合及び上記以外は「ブランク」 	
	(2)いつでも 使えるように 供給されてい るか	①需要(給水人口、給水量)	<ul style="list-style-type: none"> ■給水人口、給水量等、水需要の実績に係る記述がなされていれば「○」 ■上記以外は「ブランク」 	
②供給能力(水源確保、水道施設容)		<ul style="list-style-type: none"> ■水源水量の状況、水道施設の容量(規模、能力等)又は有収率に係る記述がなされていれば「○」 		

項目	記載確認事項	判断基準(「○」付与)	備考
	量、有収率)	<p>■水道施設の容量に関しては、取水施設、導水施設、浄水施設又は送・配水施設のいずれかに係る記述で可とする</p> <p>■有収率に関しては、有収水量、無収水量、有効水量、無効水量又はこれらの率に係る記述でも可とする</p> <p>■上記以外は「ブランク」</p>	
	③水道の普及状況(未普及地域、未規制施設の状況含む。)	<p>■水道の普及状況(率、地域、未規制施設等)に係る記述がなされていれば「○」</p> <p>■用水供給事業の場合及び上記以外は「ブランク」</p>	
	④耐震化の進捗状況	<p>■水道施設の耐震化に係る記述がなされていれば「○」</p> <p>■取水施設、導水施設、浄水施設又は送・配水施設のいずれかに係る記述で可とする</p> <p>■上記以外は「ブランク」</p>	
	⑤応急給水体制、応急復旧体制	<p>■応急給水体制、応急復旧体制又はこれらに類する記述(相互融通等)がなされていれば「○」</p> <p>■上記以外は「ブランク」</p>	
(3)将来も変わらず安定した事業運営ができるようになってきているか	①老朽化施設とその更新計画	<p>■老朽化施設の現状又はその更新計画に係る記述がなされていれば「○」</p> <p>■取水施設、導水施設、浄水施設又は送・配水施設のいずれかに係る記述で可とする</p> <p>■上記以外は「ブランク」</p>	
	②経営・財務(収支、資本、企業債償還、料金、財源)	<p>■経営・財務(収支状況等)に係る記述がなされていれば「○」</p> <p>■上記以外は「ブランク」</p>	
	③需要者サービス	<p>■需要者(用水供給事業にあつては受水団体)へのサービス(窓口対応、情報提供・公開、料金支払手段、ニーズ把握アンケート等)の現状に係る記述がなされていれば「○」</p> <p>■上記以外は「ブランク」</p>	
	④技術者の確保	<p>■水道技術者(人材)の確保、育成、教育、研修等に係る記述がなされていれば「○」</p> <p>■上記以外は「ブランク」</p>	
	(4)環境への	①環境対策	■環境対策(省・創エネ、汚泥有効利

項目	記載確認事項	判断基準(「○」付与)	備考	
	影響を低減しているか	(省エネルギー、廃棄物の有効利用等)の実施状況	用、建設発生土再利用等)の現状に係る記述がなされていれば「○」 ■上記以外は「ブランク」	
	(5)国際協力に貢献しているか	①海外からの研修生受け入れ、海外への専門家派遣への協力状況	■海外研修生受入、専門家の海外派遣等、国際協力の取組みの現状に係る記述がなされていれば「○」 ■上記以外は「ブランク」	
	(6)その他		上記に該当しない事業課題に係る事項で特筆すべきものがあればキーワードをリストアップ	
目標の設定・実現方策	(1)水道の運営基盤の強化・顧客サービスの向上	①新たな概念の広域化の推進	■施設、経営又は管理の広域化又は共同化に係る目標又は実現方策の記述がなされていれば「○」 ■上記以外は「ブランク」	「検討」でも可とした。
		②第三者委託の導入	■第三者委託、包括委託、アウトソーシング、PFI等、民間活力導入に係る目標又は実現方策の記述がなされていれば「○」 ■上記以外は「ブランク」	同上
		③技術基盤の確保	■技術力確保・維持のための取組み(教育、研修、人事等)に係る目標又は実現方策の記述がなされていれば「○」 ■上記以外は「ブランク」	外部研修への参加、人事部局との調整等でも可とした。
		④計画的な施設の更新	■水道施設の計画的更新に係る目標又は実現方策の記述がなされていれば「○」 ■「計画的な更新」である旨が読み取れない場合及び上記以外は「ブランク」	他の項目における「計画的更新」の記述でも可とした。
	(2)安心・快適な給水の確保	①異臭味被害の防止	■異臭味又はその被害を防止するための水質管理対策に係る目標又は実現方策の記述がなされていれば「○」 ■上記以外は「ブランク」	
②水質事故の防止		■水質事故を防止するための水質管理対策について、原水から給水に至るまでのいずれかに係る目標又は実現方策の記述がなされていれば「○」 ■上記以外は「ブランク」	・水安全計画の策定は可とするが、単なる水質検査のみでは不可とした。 ・原水異常の早期把握のための取組は可とした。	
③原水水質		■水源保全や取水地点変更等の原水	水質の保全に着目す	

項目	記載確認事項	判断基準(「○」付与)	備考
	の保全	水質改善対策に係る目標又は実現方策の記述がなされていれば「○」 ■水道事業で受水のみの場合及び上記以外は「ブランク」	るものとし、水量のみに係る記述は不可とした。
	④未規制小規模施設の把握	■未規制(水道法適用外)の小規模施設(飲用井戸等)の把握のための施策(保健所との協力等)に係る目標又は実現方策の記述がなされていれば「○」 ■用水供給事業の場合及び上記以外は「ブランク」	
	⑤飲用井戸等の未規制小規模施設の管理体制強化	■未規制(水道法適用外)の小規模施設(飲用井戸等)の管理体制強化のための施策(保健所との協力等)に係る目標又は実現方策の記述がなされていれば「○」 ■用水供給事業の場合及び上記以外は「ブランク」	
	⑥給水装置による事故の防止	■給水装置に起因する事故防止のための施策(需要者への維持管理徹底の周知、指定給水工事店との連携強化等)に係る目標又は実現方策の記述がなされていれば「○」 ■用水供給事業の場合及び上記以外は「ブランク」	直結給水の推進も可とした。ただし、検討は不可。
	⑦鉛製給水管の更新	■残存する鉛製給水管の更新に係る目標又は実現方策の記述がなされていれば「○」 ■用水供給事業の場合及び上記以外は「ブランク」	
(3)災害対策等の充実	①基幹施設の耐震化	■基幹施設の耐震化に係る目標又は実現方策の記述がなされていれば「○」 ■基幹施設は浄水場(浄水池)及び配水池とし、いずれかに係る記述で可とする ■水道事業で受水のみの場合及び上記以外は「ブランク」	
	②管路網の耐震化	■管路施設の耐震化に係る目標又は実現方策の記述がなされていれば「○」 ■基幹管路又はその他管路のいずれかに係る記述で可とする。 ■上記以外は「ブランク」	石綿管又は老朽管の更新に合わせた耐震化でも可とした。
	③渇水対策	■渇水対策に係る目標又は実現方策	

項目	記載確認事項	判断基準(「○」付与)	備考
		<p>の記述がなされていれば「○」</p> <p>■上記以外は「ブランク」</p>	
	④応急給水実施の確保	<p>■給水停止事態における応急給水量を確保するための施策(拠点整備、備蓄、資機材確保等)に係る目標又は実現方策の記述がなされていれば「○」</p> <p>■上記以外の場合は「ブランク」</p>	<p>具体の応急給水量の目標設定がなくとも、量の確保に係る記述があれば可とした。</p>
	⑤応急復旧体制の整備	<p>■応急復旧体制の整備のための施策に係る目標又は実現方策の記述がなされていれば「○」</p> <p>■上記以外の場合は「ブランク」</p>	<p>「体制の整備」に着目するものとし、協定締結、応急復旧マニュアル整備等でも可とするが、給水を行うのみでは不可とした。</p>
(4)環境・エネルギー対策の強化	①浄水汚泥の有効利用	<p>■浄水汚泥の有効利用に係る目標又は実現方策の記述がなされていれば「○」</p> <p>■水道事業で受水のみの場合及び上記以外は「ブランク」</p>	
	②省エネルギー・石油代替エネルギー導入の推進	<p>■省エネ(CO2削減等)又は創エネ(太陽光発電、小水力発電等)に係る目標又は実現方策の記述がなされていれば「○」</p> <p>■水道事業で受水のみの場合及び上記以外は「ブランク」</p>	<p>省エネ設備の導入も可とした。ただし、検討は不可。</p>
	③有効率の向上	<p>■漏水量の低減としての有効率(水量)又は有収率(水量)の向上のための施策(老朽化施設更新等)に係る目標又は実現方策の記述がなされていれば「○」</p> <p>■「漏水量の低減」のための施策である旨が読み取れない場合及び上記以外は「ブランク」</p>	<p>・漏水量の低減としての有効率又は有収率の向上に係る記述は可とした。</p> <p>・単なる老朽管の更新は不可とした。</p>
(5)国際協力等を通じた水道分野の国際貢献	①研修生の受け入れ	<p>■海外研修生の受入に係る目標又は実現方策の記述がなされていれば「○」</p> <p>■上記以外は「ブランク」</p>	<p>「検討」でも可とした。</p>
	②開発途上国への技術専門家の派遣	<p>■開発途上国への技術専門家の派遣に係る目標又は実現方策の記述がなされていれば「○」</p> <p>■上記以外は「ブランク」</p>	<p>同上</p>
(6)その他		<p>上記に該当しない施策目標又は実現方策に係る事項で特筆すべきものがあればキーワードをリストアップ</p>	

(5) その他項目

上記の他、整理・分析におけるその他の項目として、表 4.6 に示す項目を設定した。

表 4.6 その他項目

項目	備考
ホームページリンク	当該地域水道ビジョンが掲載されている URL をハイパーリンクとして挿入した
備考	調査対象の地域水道ビジョンが概要版、要約版(ダイジェスト版)等の場合、その旨を明記した

以上に基づく地域水道ビジョンの整理・分析票（フォーマット）を図 4.1 に示す。

4.4 整理・分析結果

4.4.1 水道事業

(1) 調査対象の概要

1) 計画期間

計画期間は「10年以上15年未満」が248件（74.3%）と突出して多く、次いで「5年以上10年未満」が52件（15.6%）となっている（計画期間が明確な334ビジョンについてのみ集計）。

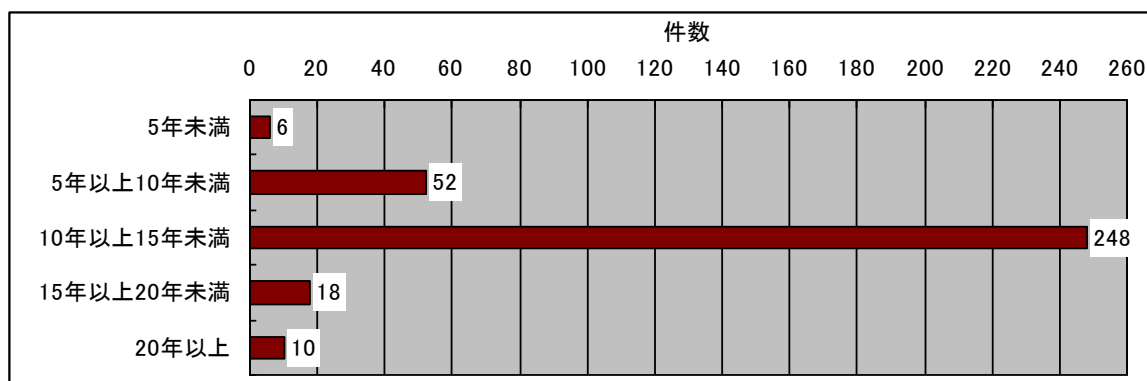


図 4.2 計画期間（水道事業）

(2) 基本的項目

1) 事業概要

① 「給配水量」、「施設」、「財務・経営」それぞれの記載状況

「給配水量」に係る記載の有無については、440件（96.5%）が「記載あり」となっている。「施設」に係る記載の有無については、403件（88.4%）が「記載あり」となっている。「財務・経営」に係る記載の有無については、411件（90.1%）が「記載あり」となっている。

項目	「給配水量」に係る記載があるか	「施設」に係る記載があるか	「財務・経営」に係る記載があるか
あり	440	403	411
なし	16	53	45
合計	456	456	456

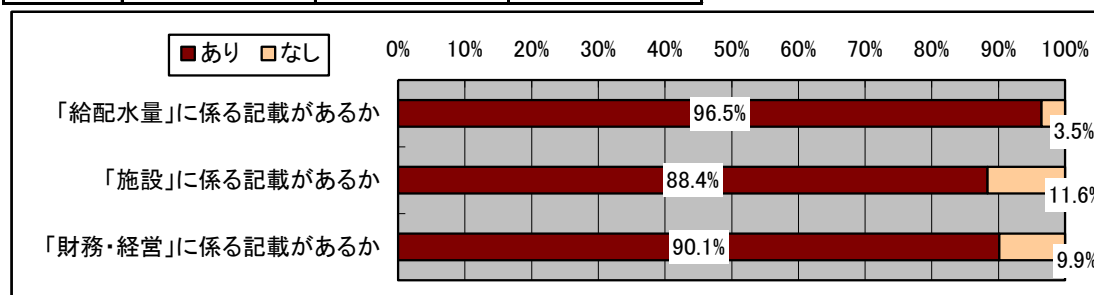


図 4.3 事業概要に係る記載状況（個別）（水道事業）

② 「給配水量」、「施設」、「財務・経営」すべての記載状況

「給配水量」、「施設」及び「財務・経営」のすべてに係る記載の有無については、「すべて記載あり」が367件（80.5%）と最も多く、次いで「2つ記載あり」が69件（15.1%）となっている。「すべて記載なし」が5件（1.1%）見られた。

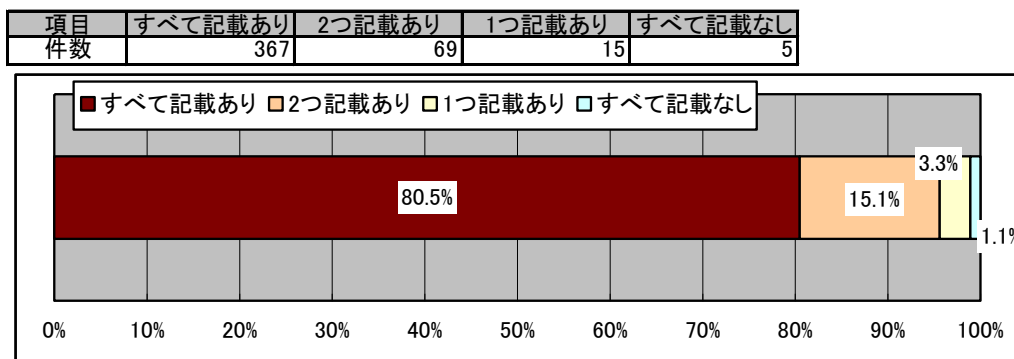


図 4.4 事業概要に係る記載状況（全体）（水道事業）

2) 事業の現状分析・評価

①水需要の将来見通しの分析・評価の状況、財政収支の将来見通しの分析・評価の状況、事業課題の記載状況

水需要の将来見通しの分析・評価については、384件（84.2%）が「分析・評価あり」となっている。財政収支の将来見通しの分析・評価については、262件（57.5%）が「分析・評価あり」となっている。事業課題の記載の有無については、440件（96.5%）が「記載あり」となっている。

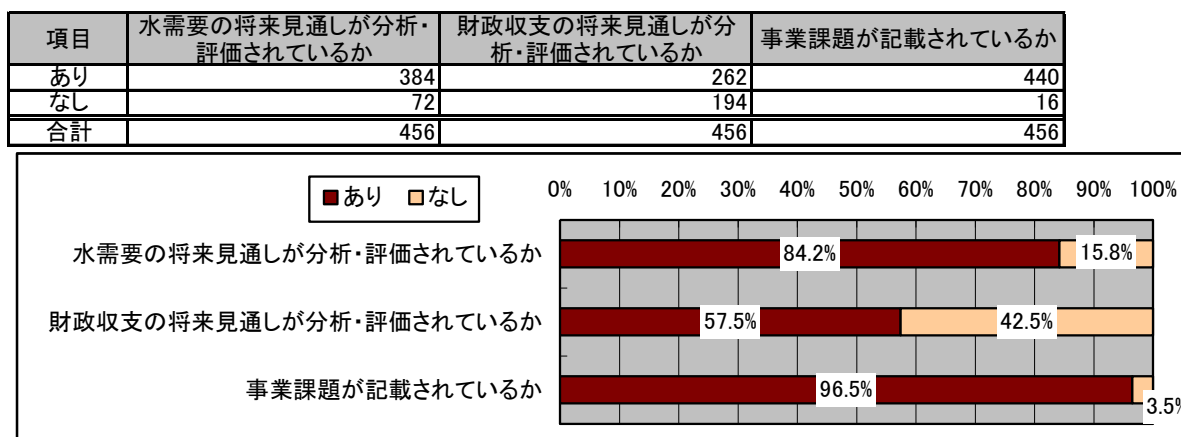


図 4.5 事業の現状分析・評価の状況（水道事業）

3) 将来像の設定

① 「あるべき姿」又は「基本理念」の記載状況

「あるべき姿」又は「基本理念」の記載の有無については、396件（86.8%）が「記載あり」となっている。

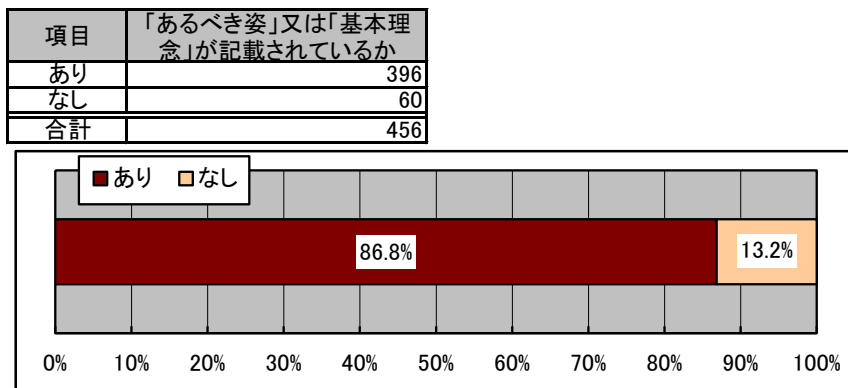


図 4.6 「あるべき姿」又は「基本理念」の記載状況（水道事業）

②5 政策課題（安心・安定・持続・環境・国際）の網羅（記載）状況

5 政策課題の網羅（記載）の状況については、「4つ記載あり」が326件（71.5%）と最も多く、次いで「3つ記載あり」が58件（12.7%）となっている。「すべて記載なし」が13件（2.9%）見られた。

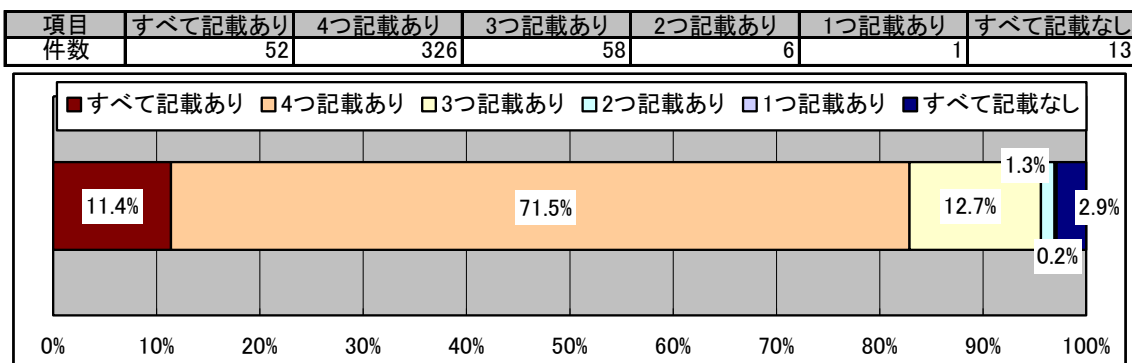


図 4.7 5 政策課題の網羅（記載）状況（水道事業）

4) 目標の設定・実現方策

① 施策目標又は実現方策の記載状況

施策目標又は実現方策の記載の有無については、449件（98.5%）が「記載あり」となっている。

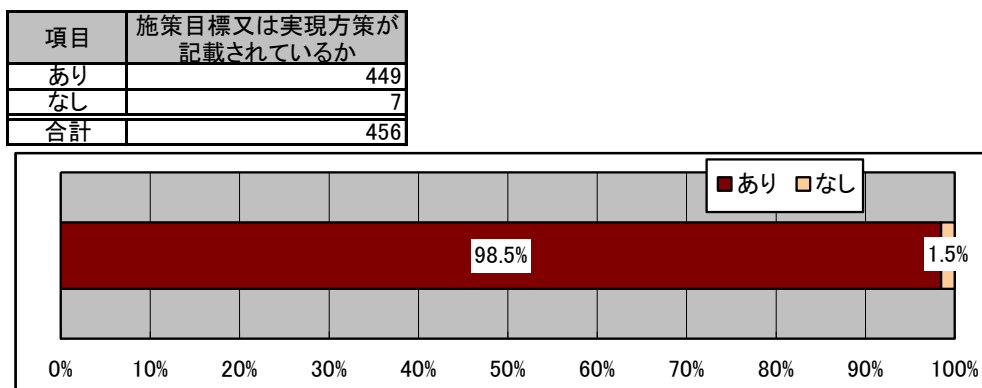


図 4.8 施策目標又は実現方策の記載状況（水道事業）

5) 意見聴取と反映

① 検討会等における検討の状況、アンケート調査等の実施状況

検討会等における検討状況については、97件（21.3%）が「検討あり」となっている。アンケート調査等の実施状況については、118件（25.9%）が「実施あり」となっている。

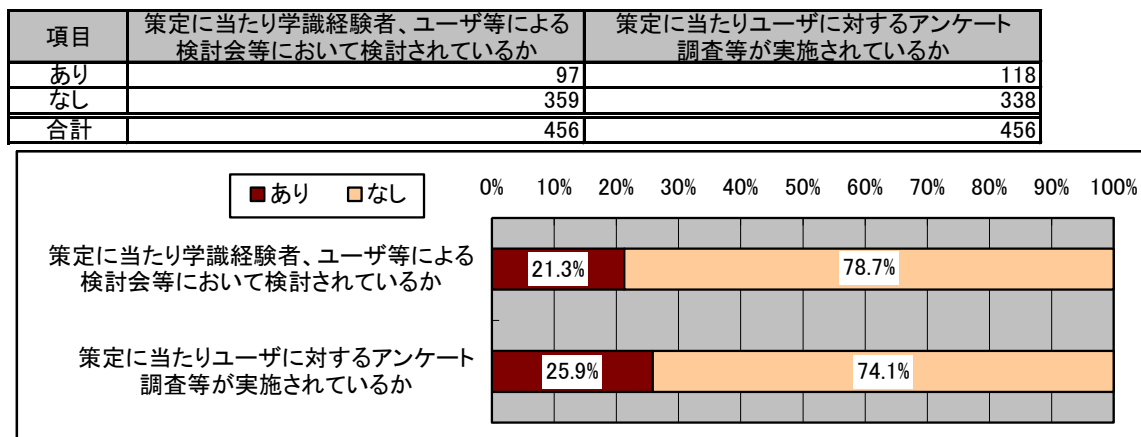


図 4.9 意見聴取と反映の状況（水道事業）

6) 公表・周知

①公表・周知の方法等に係る記載状況、ホームページでの公表状況

公表・周知の方法等に係る記載の有無については、79件（17.3%）が「記載あり」となっている。ホームページでの公表状況については、377件（83.1%）が「公表あり」となっている。

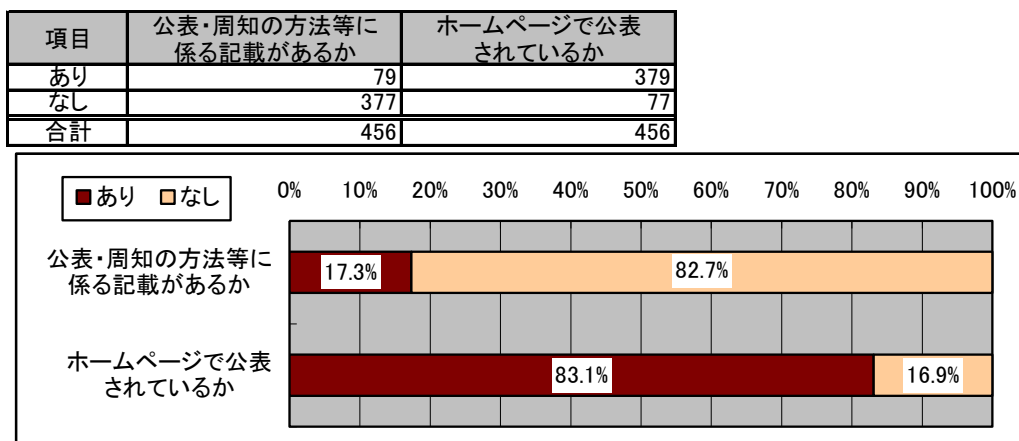


図 4.10 公表・周知の状況（水道事業）

7) フォローアップ

①レビュー・見直しに係る記載状況

レビュー・見直しに係る記載の有無については、297件（65.1%）が「記載あり」となっている。

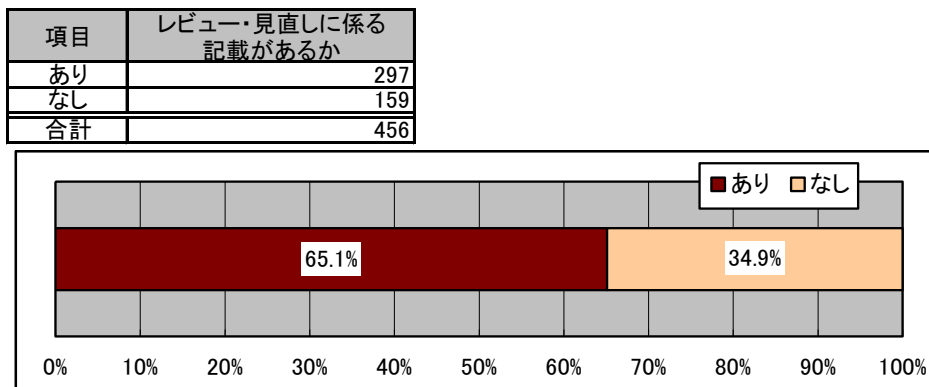


図 4.11 レビュー・見直しに係る記載状況（水道事業）

(3) 得点化項目

1) 総得点

総得点は、31点が満点である。20点が48件（10.5%）と最も多く、次いで22点が44件（9.6%）となっている。なお、平均値は20.5点、中央値は21点である。

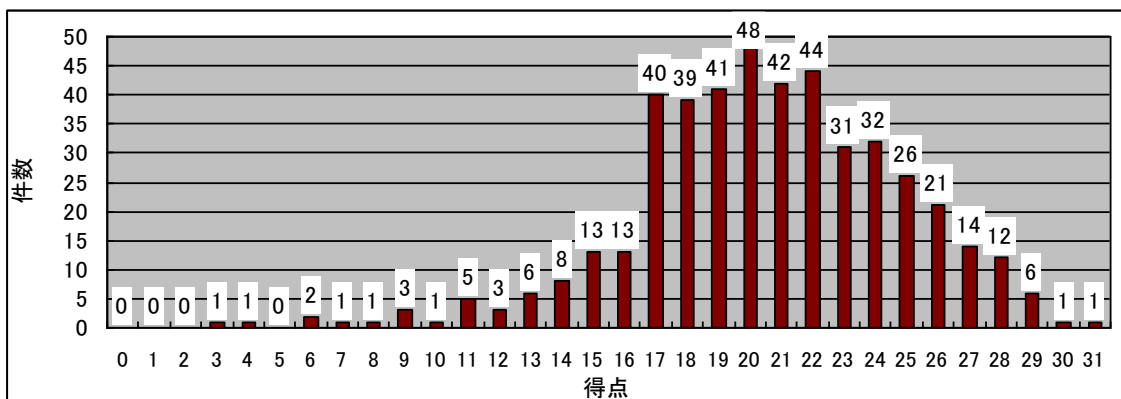


図 4.12 総得点の分布（水道事業）

2) 都道府県別平均点

都道府県別の平均点は、奈良県が26.8点で最も高く、次いで岐阜県、京都府がそれぞれ25.8点、25.4点となっている。

表 4.7 都道府県別平均（水道事業）

都道府県	平均点	件数	都道府県	平均点	件数	都道府県	平均点	件数
01 北海道	18.9	10	17 石川県	22.7	6	33 岡山県	22.7	9
02 青森県	21.1	7	18 福井県	21.7	6	34 広島県	19.8	10
03 岩手県	18.8	16	19 山梨県	22.8	5	35 山口県	21.2	5
04 宮城県	18.0	4	20 長野県	21.4	9	36 徳島県	24.4	5
05 秋田県	17.8	12	21 岐阜県	25.8	8	37 香川県	20.2	13
06 山形県	18.2	10	22 静岡県	18.6	26	38 愛媛県	23.2	6
07 福島県	17.5	12	23 愛知県	21.0	22	39 高知県	21.0	2
08 茨城県	19.5	11	24 三重県	22.8	9	40 福岡県	19.4	14
09 栃木県	20.3	4	25 滋賀県	22.0	7	41 佐賀県	19.9	7
10 群馬県	18.6	9	26 京都府	25.4	5	42 長崎県	20.9	10
11 埼玉県	19.3	30	27 大阪府	22.2	19	43 熊本県	20.5	15
12 千葉県	14.7	17	28 兵庫県	21.9	19	44 大分県	23.2	5
13 東京都	22.0	3	29 奈良県	26.8	5	45 宮崎県	21.6	8
14 神奈川県	19.5	11	30 和歌山県	23.4	5	46 鹿児島県	22.7	9
15 新潟県	22.1	14	31 鳥取県	20.5	2	47 沖縄県	19.6	5
16 富山県	23.2	5	32 島根県	21.2	5			

3) 相関分析

得点状況と事業規模等との相関を見るため、次の7項目について総得点との相関分析を行った。なお、相関分析の対象となる指標については、水道統計（平成19年度版）の値を参照した。

- | | | | |
|-------------------|-------------------|-----------|--------|
| ・ 策定時期 | ・ 現在給水人口 | ・ 給水開始後年数 | ・ 資産合計 |
| ・ 自己資本比率 (PI3023) | ・ 経常収支比率 (PI3002) | ・ 職員数 | |

①策定時期（年度）

策定時期（年度）と総得点の分布状況を図4.13に示す。同図に示すとおり、線形近似をしたところ決定係数（R²値）は0.0532であり、策定時期（年度）と総得点との間には全く相関が見られない。

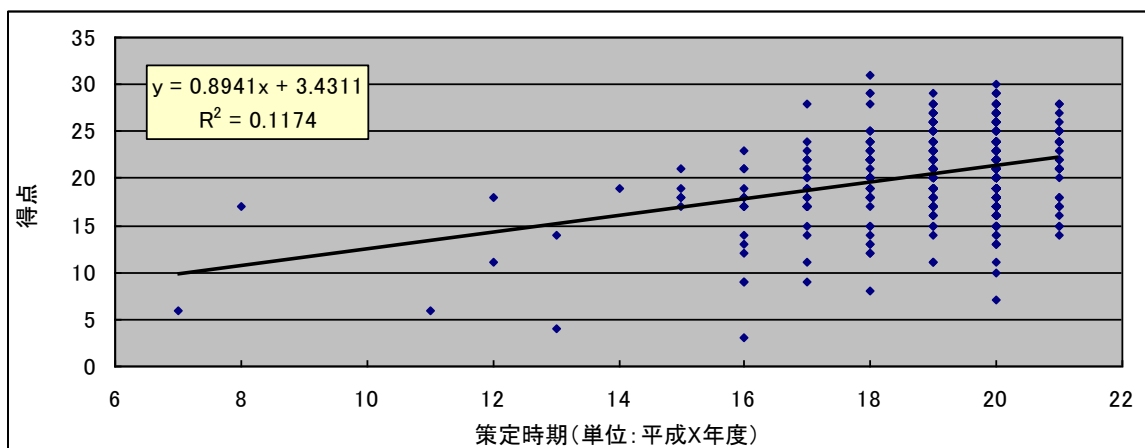


図 4.13 策定時期（年度）と総得点との相関（水道事業）

②現在給水人口

現在給水人口と総得点との相関について、給水人口をランク分けして分析したものを図 4.14 に、現在給水人口と総得点の分布状況を図 4.15 に示す。同図に示すとおり、線形近似をしたところ決定係数 (R² 値) は 0.0016 であり、現在給水人口と総得点との間には全く相関が見られない。

給水人口ランク分け	総得点			
	最小値	平均値	最大値	件数
⑨ 5千人以上1万人未満	7	18.9	28	32
⑧ 1万人以上2万人未満	8	18.7	27	42
⑦ 2万人以上3万人未満	12	19.4	28	34
⑥ 3万人以上5万人未満	13	20.3	26	61
⑤ 5万人以上10万人未満	4	21.3	29	118
④ 10万人以上25万人未満	3	20.4	29	92
③ 25万人以上50万人未満	9	21.6	31	52
② 50万人以上100万人未満	17	23.9	29	11
① 100万人以上	15	20.8	28	14

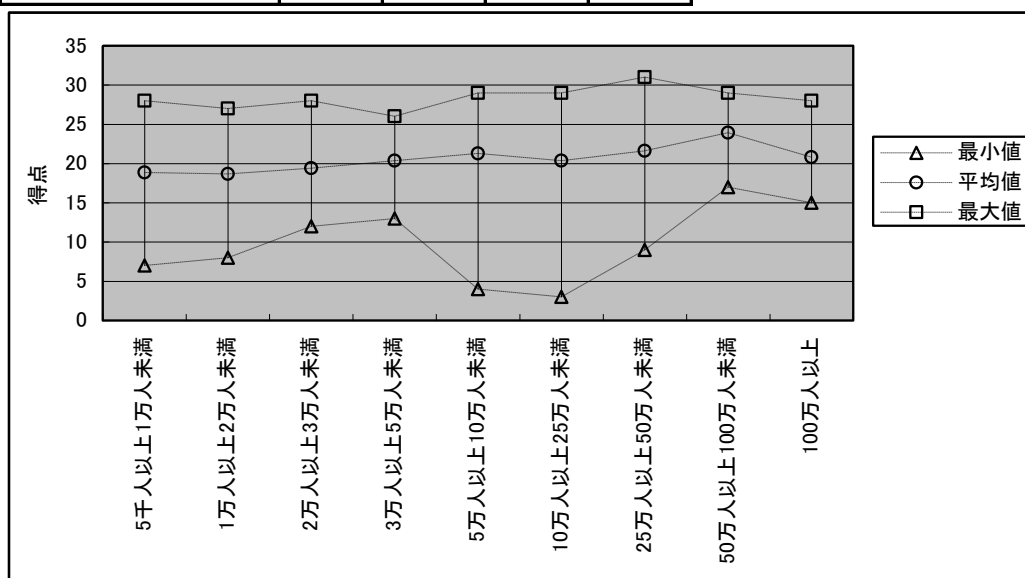


図 4.14 現在給水人口と総得点との相関 (1) (水道事業)

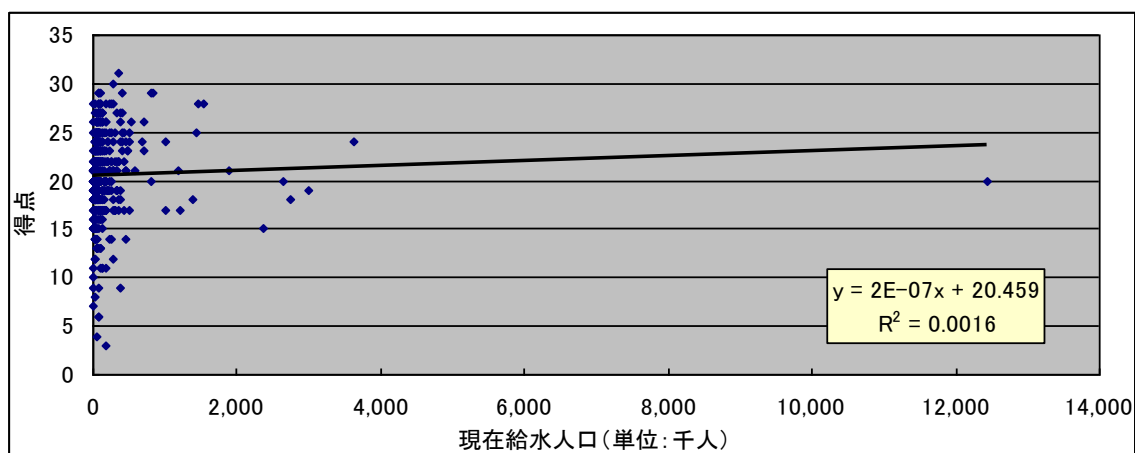


図 4.15 現在給水人口と総得点との相関 (2) (水道事業)

③給水開始後年数

給水開始後年数と総得点の分布状況を図 4.16 に示す。同図に示すとおり、線形近似をしたところ決定係数 (R² 値) は 0.0184 であり、給水開始後年数と総得点との間には全く相関が見られない。

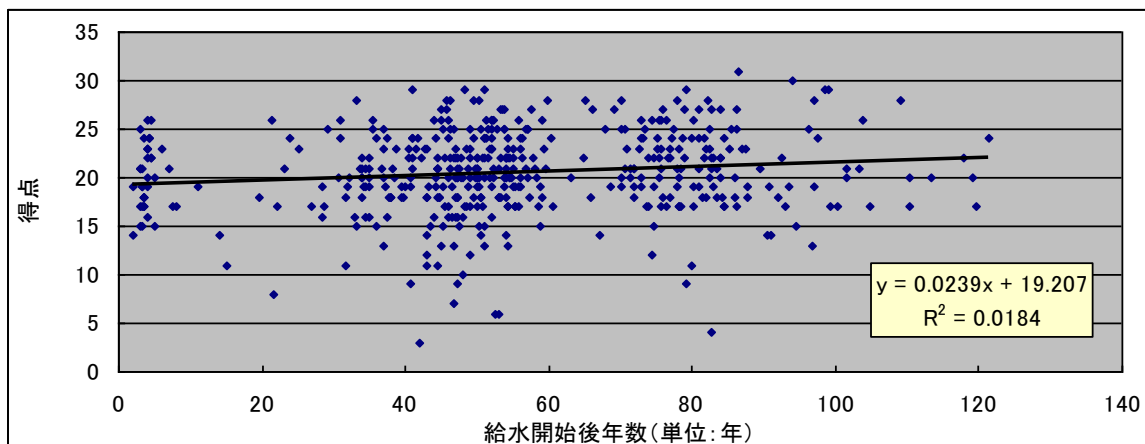


図 4.16 給水開始後年数と総得点との相関 (水道事業)

④資産合計

資産合計と総得点の分布状況を図 4.17 に示す。同図に示すとおり、線形近似をしたところ決定係数 (R² 値) は 0.0012 であり、資産合計と総得点との間には全く相関が見られない。

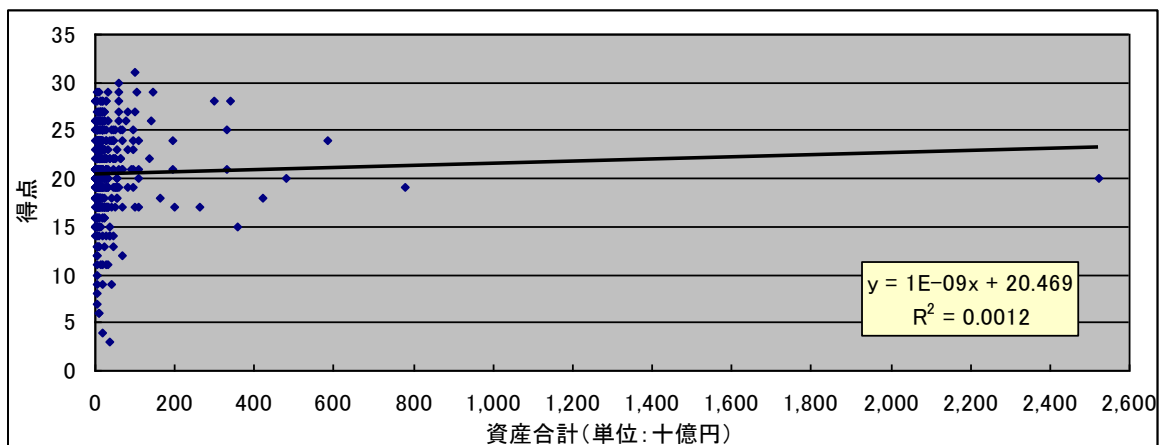


図 4.17 資産合計と総得点との相関 (水道事業)

⑤自己資本比率

自己資本比率と総得点の分布状況を図 4.18 に示す。同図に示すとおり、線形近似をしたところ決定係数（R2 値）は 0.0001 であり、自己資本比率と総得点との間には全く相関が見られない。

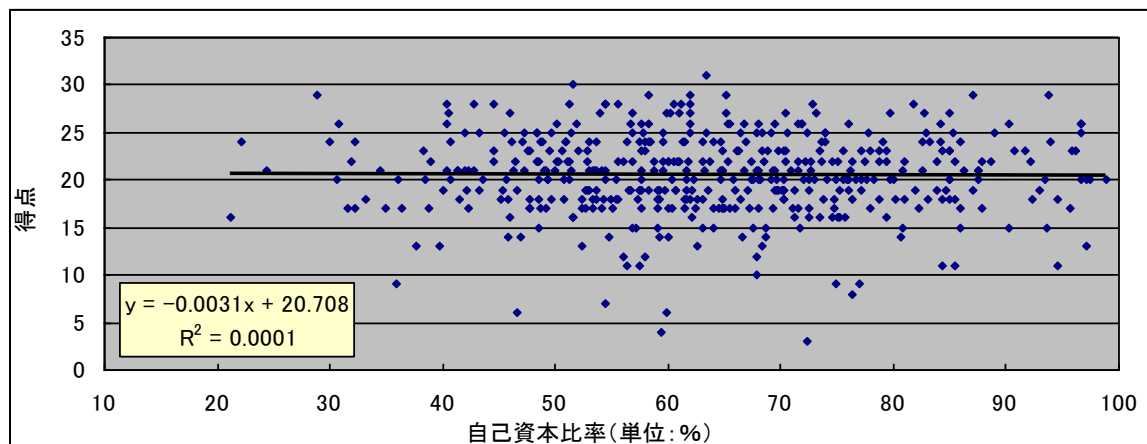


図 4.18 自己資本比率と総得点との相関（水道事業）

⑥経常収支比率

経常収支比率と総得点の分布状況を図 4.19 に示す。同図に示すとおり、線形近似をしたところ決定係数（R2 値）は 0.004 であり、経常収支比率と総得点との間には全く相関が見られない。

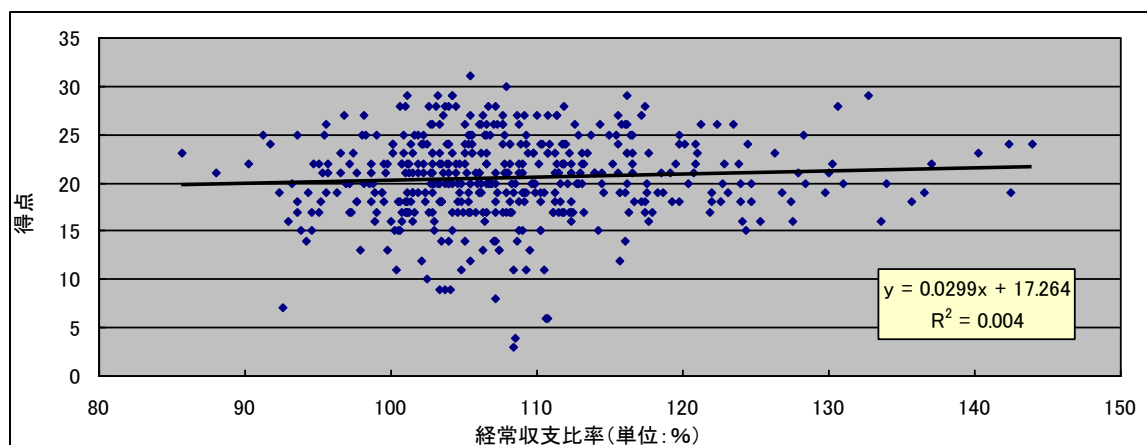


図 4.19 経常収支比率と総得点との相関（水道事業）

⑦職員数

職員数と総得点の分布状況を図 4.20 に示す。同図に示すとおり、線形近似をしたところ決定係数 (R² 値) は 0.0018 であり、職員数と総得点との間には全く相関が見られない。

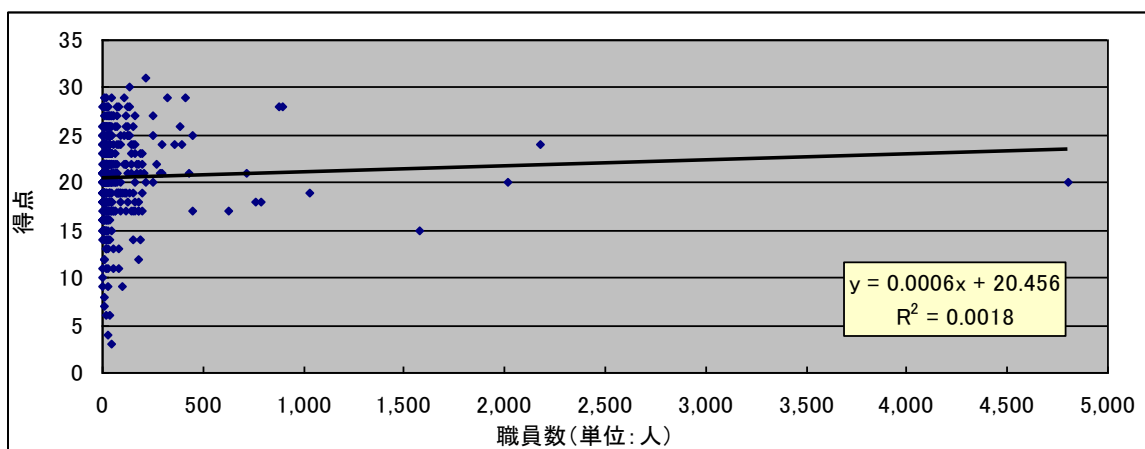


図 4.20 職員数と総得点との相関 (水道事業)

(4) 補足項目

1) 事業の現状分析・評価に係る記載確認事項の集計

事業の現状分析・評価に係る記載確認事項の集計結果について、全体の集計結果を図 4.21 に、給水人口別の集計結果を表 4.8 に示す。

全体の傾向について見ると、「(2)①需要（給水人口、給水量）」が 427 件（93.6%）で最も多く、次いで「(3)①老朽化施設とその更新計画」、「(3)②経営・財務（収支、資本、企業債償還、料金、財源）」がそれぞれ 414 件（90.8%）、402 件（88.2%）となっている。

給水人口別の傾向を見ると、「(1)①異臭味被害の状況」、「(1)⑤貯水槽水道の指導等の状況、直結給水の推進状況」、「(1)⑥鉛製給水管の布設状況」、「(2)②供給能力（水源確保、水道施設容量、有収率）」、「(3)③需要者サービス」及び「(4)①環境対策（省エネルギー、廃棄物の有効利用等）の実施状況」については、給水人口が多いほど記載されているケースが多い傾向にある。さらに、「(5)①海外からの研修生受け入れ、海外への専門家派遣への協力状況」については、給水人口 50 万人以上の区分では、記載されているケースが多いが、50 万人未満の区分ではほとんど記載されていない。一方、「(2)①需要（給水人口、給水量）」については、給水人口が少ないほど記載されているケースが多い傾向にある。

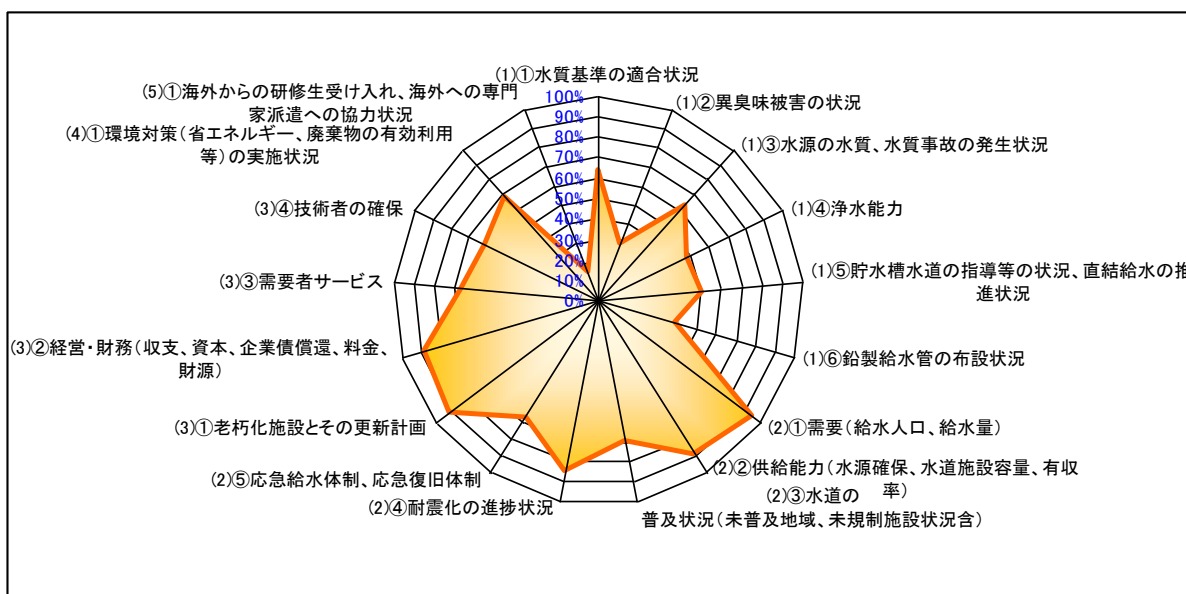


図 4.21 事業の現状分析・評価に係る記載確認事項の集計結果（全体）（水道事業）

表 4.8 事業の現状分析・評価に係る記載確認事項の集計結果（給水人口区分別）（水道事業）

給水人口区分	(1)①水質基準の適合状況	(1)②異臭味被害の状況	(1)③水源の水質、水質事故の発生状況	(1)④浄水能力	(1)⑤貯水槽水道の指導等の状況、直結給水の推進状況	(1)⑥鉛製給水管の布設状況	(2)①需要（給水人口、給水量）	(2)②供給能力（水源確保、水道施設容量、有収率）	(2)③水道の普及状況（未普及地域、未規制施設状況含）	(2)④耐震化の進捗状況	(2)⑤応急給水体制、応急復旧体制	(3)①老朽化施設とその更新計画	(3)②経営・財務（収支、資本、企業債償還、料金、財源）	(3)③需要者サービス	(3)④技術者の確保	(4)①環境対策（省エネルギー、廃棄物の有効利用等）の実施状況	(5)①海外からの研修受け入れ、海外への専門家派遣への協力状況
100万人以上	10/14	6/14	8/14	6/14	10/14	9/14	12/14	13/14	5/14	12/14	8/14	12/14	12/14	13/14	7/14	12/14	8/14
	71.4%	42.9%	57.1%	42.9%	71.4%	64.3%	85.7%	92.9%	35.7%	85.7%	57.1%	85.7%	85.7%	92.9%	50.0%	85.7%	57.1%
50万人以上100万人未満	8/11	4/11	10/11	7/11	10/11	9/11	11/11	10/11	10/11	11/11	11/11	11/11	11/11	11/11	11/11	10/11	7/11
	72.7%	36.4%	90.9%	63.6%	90.9%	81.8%	100.0%	90.9%	90.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.9%	63.6%
25万人以上50万人未満	29/52	16/52	30/52	22/52	38/52	31/52	47/52	46/52	35/52	43/52	37/52	50/52	44/52	46/52	36/52	41/52	9/52
	55.8%	30.8%	57.7%	42.3%	73.1%	59.6%	90.4%	88.5%	67.3%	82.7%	71.2%	96.2%	84.6%	88.5%	69.2%	78.8%	17.3%
10万人以上25万人未満	55/92	22/92	60/92	44/92	55/92	41/92	85/92	81/92	51/92	85/92	61/92	82/92	79/92	62/92	54/92	66/92	15/92
	59.8%	23.9%	65.2%	47.8%	59.8%	44.6%	92.4%	88.0%	55.4%	92.4%	66.3%	89.1%	85.9%	67.4%	58.7%	71.7%	16.3%
5万人以上10万人未満	84/118	43/118	76/118	68/118	63/118	52/118	110/118	107/118	88/118	104/118	92/118	108/118	107/118	87/118	86/118	86/118	18/118
	71.2%	36.4%	64.4%	57.6%	53.4%	44.1%	93.2%	90.7%	74.6%	88.1%	78.0%	91.5%	90.7%	73.7%	72.9%	72.9%	15.3%
3万人以上5万人未満	38/61	16/61	40/61	27/61	21/61	11/61	59/61	52/61	47/61	55/61	38/61	60/61	57/61	35/61	35/61	39/61	2/61
	62.3%	26.2%	65.6%	44.3%	34.4%	18.0%	96.7%	85.2%	77.0%	90.2%	62.3%	98.4%	93.4%	57.4%	57.4%	63.9%	3.3%
2万人以上3万人未満	23/34	6/34	20/34	14/34	16/34	12/34	32/34	29/34	25/34	27/34	24/34	28/34	31/34	20/34	18/34	21/34	3/34
	67.6%	17.6%	58.8%	41.2%	47.1%	35.3%	94.1%	85.3%	73.5%	79.4%	70.6%	82.4%	91.2%	58.8%	52.9%	61.8%	8.8%
1万人以上2万人未満	24/42	12/42	20/42	16/42	10/42	8/42	40/42	35/42	31/42	24/42	17/42	34/42	36/42	16/42	17/42	16/42	3/42
	57.1%	28.6%	47.6%	38.1%	23.8%	19.0%	95.2%	83.3%	73.8%	57.1%	40.5%	81.0%	85.7%	38.1%	40.5%	38.1%	7.1%
1万人未満	17/32	7/32	20/32	14/32	5/32	6/32	31/32	28/32	26/32	25/32	15/32	29/32	25/32	15/32	19/32	17/32	3/32
	53.1%	21.9%	62.5%	43.8%	15.6%	18.8%	96.9%	87.5%	81.3%	78.1%	46.9%	90.6%	78.1%	46.9%	59.4%	53.1%	9.4%
全体	288/456	132/456	284/456	218/456	228/456	179/456	427/456	401/456	318/456	386/456	303/456	414/456	402/456	305/456	283/456	308/456	68/456
	63.2%	28.9%	62.3%	47.8%	50.0%	39.3%	93.6%	87.9%	69.7%	84.6%	66.4%	90.8%	88.2%	66.9%	62.1%	67.5%	14.9%

※ 上段：件数、下段：比率

2) 目標の設定・実現方策に係る記載確認事項の集計

目標の設定・実現方策に係る記載確認事項の集計結果について、全体の集計結果を図 4.22 に、給水人口別の集計結果を表 4.9 に示す。

全体の傾向について見ると、「(1)④計画的な施設の更新」が 422 件 (92.5%) で最も多く、次いで「(3)①基幹施設の耐震化」、「(3)②管路網の耐震化」がそれぞれ 405 件 (88.8%)、385 件 (84.4%) となっている。

給水人口別の傾向を見ると、「(1)①新たな概念の広域化の推進」、「(1)②第三者委託の導入」、「(1)③技術基盤の確保」、「(2)①異臭味被害の防止」、「(2)③原水水質の保全」、「(2)⑤飲用井戸等の未規制小規模施設の管理体制強化」、「(2)⑥給水装置による事故の防止」、「(2)⑦鉛製給水管の更新」、「(3)③湧水対策」、「(4)①浄水汚泥の有効利用」、「(4)②省エネルギー・石油代替エネルギー導入の推進」、「(5)①研修生の受け入れ」及び「(5)②開発途上国への技術専門家の派遣」については、給水人口が多いほど記載されているケースが多い傾向にある。

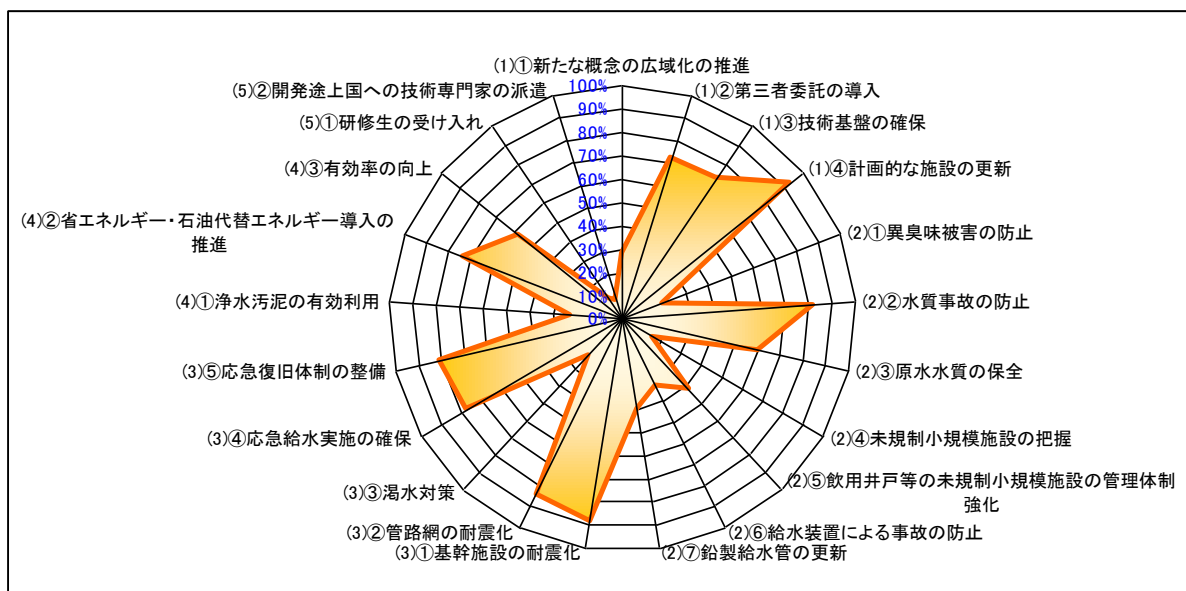


図 4.22 目標の設定・実現方策に係る記載確認事項の集計結果（全体）（水道事業）

表 4.9 目標の設定・実現方策に係る記載確認事項の集計結果（給水人口区分別）（水道事業）

給水人口区分	(1)①新たな概念の広域化の推進	(1)②第三者委託の導入	(1)③技術基盤の確保	(1)④計画的な施設の更新	(2)①異臭味被害の防止	(2)②水質事故の防止	(2)③原水水質の保全	(2)④未規制小規模施設の把握	(2)⑤飲用井戸等の未規制小規模施設の管理体制強化	(2)⑥給水装置による事故の防止	(2)⑦鉛製給水管の更新	(3)①基幹施設の耐震化	(3)②管路網の耐震化	(3)③漏水対策	(3)④応急給水実施の確保	(3)⑤応急復旧体制の整備	(4)①浄水汚泥の有効利用	(4)②省エネルギー・石油代替エネルギー導入の推進	(4)③有効率の向上	(5)①研修生の受け入れ	(5)②開発途上国への技術専門家の派遣
100万人以上	8/14 57.1%	14/14 100.0%	13/14 92.9%	14/14 100.0%	9/14 64.3%	14/14 100.0%	12/14 85.7%	0/14 0.0%	11/14 78.6%	6/14 42.9%	10/14 71.4%	13/14 92.9%	13/14 92.9%	6/14 42.9%	10/14 71.4%	10/14 71.4%	8/14 57.1%	14/14 100.0%	7/14 50.0%	8/14 57.1%	8/14 57.1%
50万人以上100万人未満	5/11 45.5%	8/11 72.7%	10/11 90.9%	10/11 90.9%	6/11 54.5%	11/11 100.0%	9/11 81.8%	2/11 18.2%	6/11 54.5%	6/11 54.5%	9/11 81.8%	11/11 100.0%	10/11 90.9%	5/11 45.5%	10/11 90.9%	11/11 100.0%	7/11 63.6%	11/11 100.0%	8/11 72.7%	5/11 45.5%	4/11 36.4%
25万人以上50万人未満	13/52 25.0%	44/52 84.6%	44/52 84.6%	50/52 96.2%	13/52 25.0%	46/52 88.5%	35/52 67.3%	13/52 25.0%	30/52 57.7%	28/52 53.8%	35/52 67.3%	46/52 88.5%	45/52 86.5%	14/52 26.9%	39/52 75.0%	43/52 82.7%	21/52 40.4%	43/52 82.7%	31/52 59.6%	9/52 17.3%	7/52 13.5%
10万人以上25万人未満	30/92 32.6%	65/92 70.7%	64/92 69.6%	83/92 90.2%	16/92 17.4%	77/92 83.7%	53/92 57.6%	12/92 13.0%	43/92 46.7%	31/92 33.7%	42/92 45.7%	87/92 94.6%	76/92 82.6%	18/92 19.6%	71/92 77.2%	75/92 81.5%	17/92 18.5%	73/92 79.3%	50/92 54.3%	5/92 5.4%	6/92 6.5%
5万人以上10万人未満	34/118 28.8%	86/118 72.9%	95/118 80.5%	111/118 94.1%	19/118 16.1%	90/118 76.3%	66/118 55.9%	22/118 18.6%	46/118 39.0%	33/118 28.0%	54/118 45.8%	106/118 89.8%	104/118 88.1%	28/118 23.7%	94/118 79.7%	97/118 82.2%	23/118 19.5%	89/118 75.4%	74/118 62.7%	8/118 6.8%	4/118 3.4%
3万人以上5万人未満	14/61 23.0%	43/61 70.5%	39/61 63.9%	56/61 91.8%	9/61 14.8%	54/61 88.5%	35/61 57.4%	11/61 18.0%	23/61 37.7%	19/61 31.1%	11/61 18.0%	57/61 93.4%	55/61 90.2%	9/61 14.8%	49/61 80.3%	55/61 90.2%	10/61 16.4%	47/61 77.0%	37/61 60.7%	2/61 3.3%	2/61 3.3%
2万人以上3万人未満	7/34 20.6%	20/34 58.8%	20/34 58.8%	31/34 91.2%	4/34 11.8%	27/34 79.4%	17/34 50.0%	3/34 8.8%	12/34 35.3%	9/34 26.5%	7/34 20.6%	27/34 79.4%	29/34 85.3%	6/34 17.6%	25/34 73.5%	25/34 73.5%	8/34 23.5%	22/34 64.7%	19/34 55.9%	3/34 8.8%	3/34 8.8%
1万人以上2万人未満	11/42 26.2%	28/42 66.7%	26/42 61.9%	38/42 90.5%	6/42 14.3%	29/42 69.0%	29/42 69.0%	3/42 7.1%	10/42 23.8%	9/42 21.4%	7/42 16.7%	33/42 78.6%	30/42 71.4%	8/42 19.0%	31/42 73.8%	30/42 71.4%	5/42 11.9%	21/42 50.0%	19/42 45.2%	3/42 7.1%	3/42 7.1%
1万人未満	7/32 21.9%	19/32 59.4%	21/32 65.6%	29/32 90.6%	2/32 6.3%	27/32 84.4%	16/32 50.0%	2/32 6.3%	8/32 25.0%	6/32 18.8%	4/32 12.5%	25/32 78.1%	23/32 71.9%	5/32 15.6%	21/32 65.6%	23/32 71.9%	2/32 6.3%	16/32 50.0%	16/32 50.0%	2/32 6.3%	2/32 6.3%
全体	129/456 28.3%	327/456 71.7%	332/456 72.8%	422/456 92.5%	84/456 18.4%	375/456 82.2%	272/456 59.6%	68/456 14.9%	189/456 41.4%	147/456 32.2%	179/456 39.3%	405/456 88.8%	385/456 84.4%	99/456 21.7%	350/456 76.8%	369/456 80.9%	101/456 22.1%	336/456 73.7%	261/456 57.2%	45/456 9.9%	39/456 8.6%

※ 上段：件数、下段：比率

4.4.2 用水供給事業

(1) 調査対象の概要

1) 計画期間

計画期間は「10年以上15年未満」が10件（40.0%）と最も多く、次いで「5年以上10年未満」が9件（36.0%）となっている（計画期間が明確な25ビジョンについてのみ集計）。

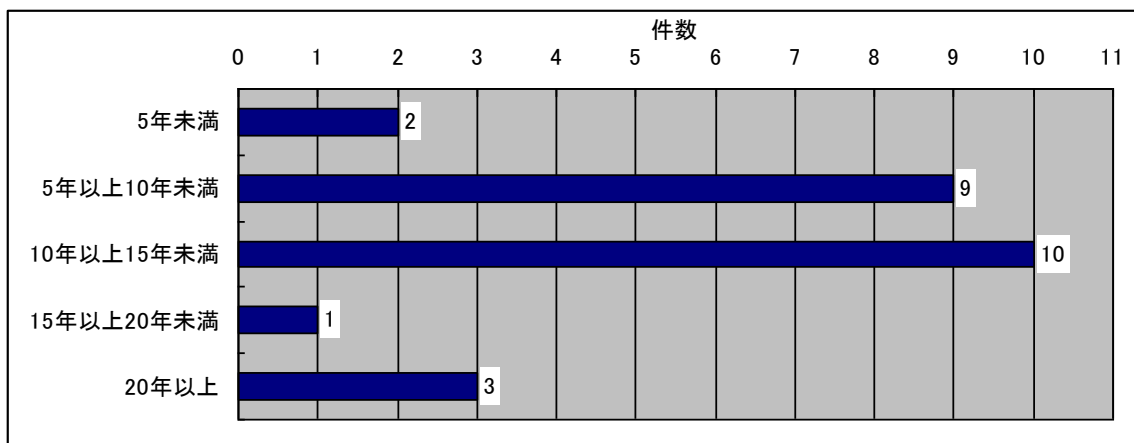


図 4.23 計画期間（用水供給事業）

(2) 基本的項目

1) 事業概要

① 「給配水量」、「施設」、「財務・経営」それぞれの記載状況

「給配水量」に係る記載の有無については、31件（96.9%）が「記載あり」となっている。「施設」に係る記載の有無については、31件（96.9%）が「記載あり」となっている。「財務・経営」に係る記載の有無については、29件（90.6%）が「記載あり」となっている。

項目	「給配水量」に係る記載があるか	「施設」に係る記載があるか	「財務・経営」に係る記載があるか
あり	31	31	29
なし	1	1	3
合計	32	32	32

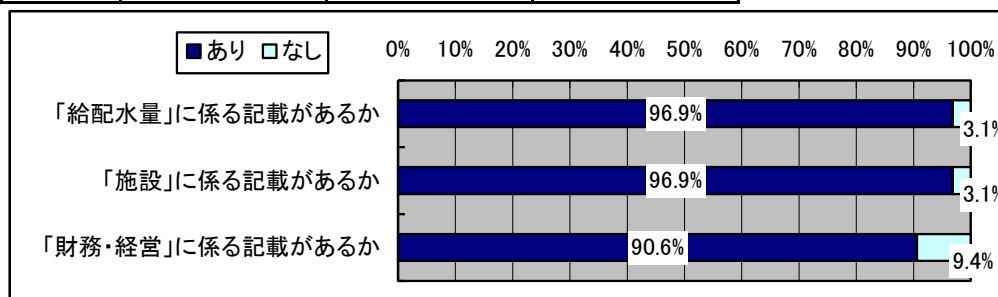


図 4.24 事業概要に係る記載状況（個別）（用水供給事業）

② 「給配水量」、「施設」、「財務・経営」すべての記載状況

「給配水量」、「施設」及び「財務・経営」のすべてに係る記載の有無については、「すべて記載あり」が29件（90.6%）と最も多く、次いで「2つ記載あり」が2件（6.3%）となっている。「すべて記載なし」が1件（3.1%）見られた。

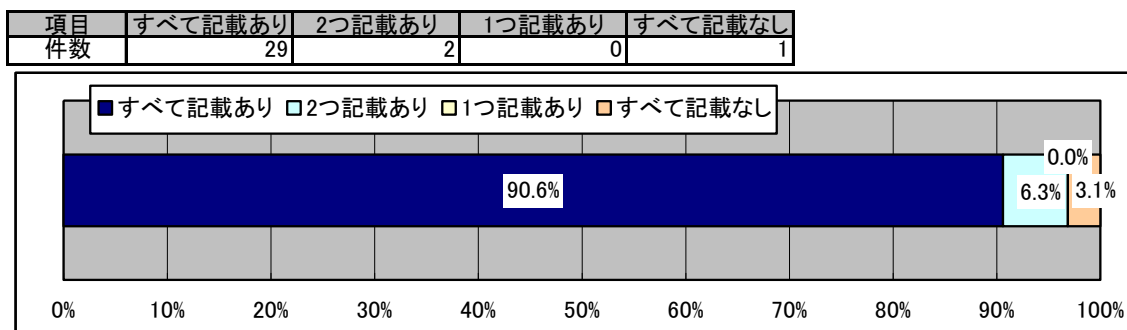


図 4.25 事業概要に係る記載状況（全体）（用水供給事業）

2) 事業の現状分析・評価

① 水需要の将来見通しの分析・評価の状況、財政収支の将来見通しの分析・評価の状況、事業課題の記載状況

水需要の将来見通しの分析・評価については、31件（96.9%）が「分析・評価あり」となっている。財政収支の将来見通しの分析・評価については、30件（93.8%）が「分析・評価あり」となっている。事業課題の記載の有無については、32件（100%）すべてが「記載あり」となっている。

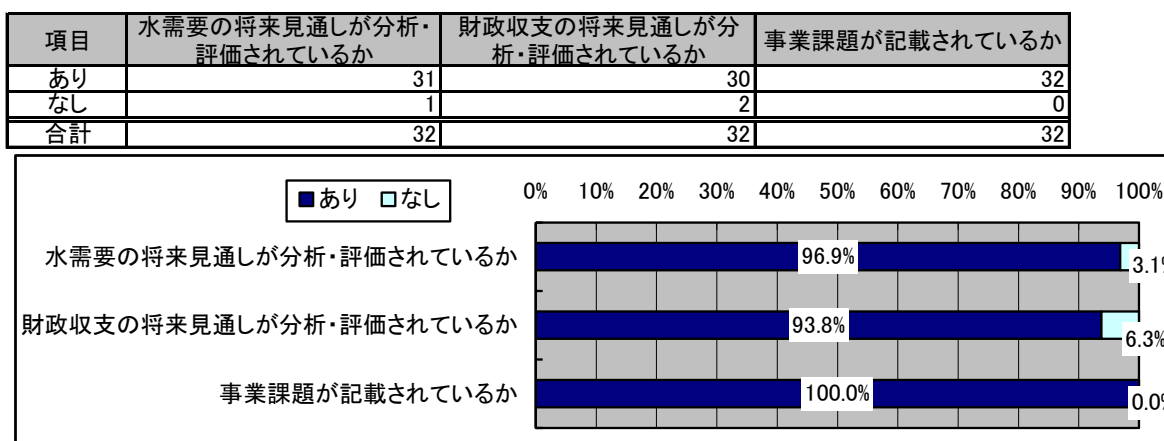


図 4.26 事業の現状分析・評価の状況（用水供給事業）

3) 将来像の設定

① 「あるべき姿」又は「基本理念」の記載状況

「あるべき姿」又は「基本理念」の記載の有無については、30件（93.8%）が「記載あり」となっている。

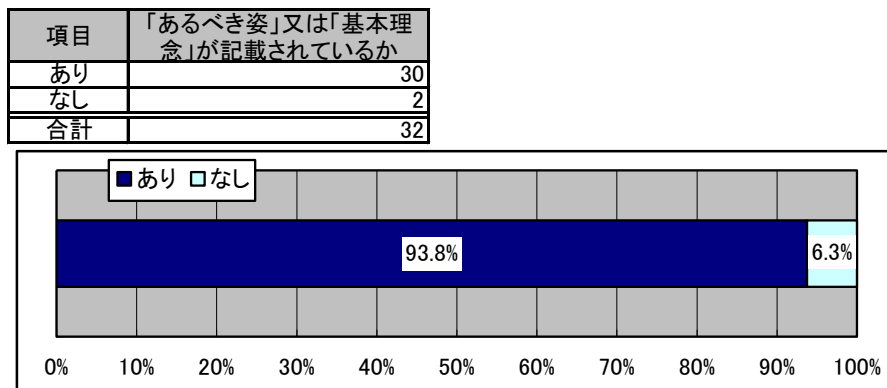


図 4.27 「あるべき姿」又は「基本理念」の記載状況（用水供給事業）

② 5 政策課題（安心・安定・持続・環境・国際）の網羅（記載）状況

5 政策課題の網羅（記載）の状況については、「4つ記載あり」が18件（56.3%）と最も多く、次いで「すべて記載あり」が12件（37.5%）となっている。

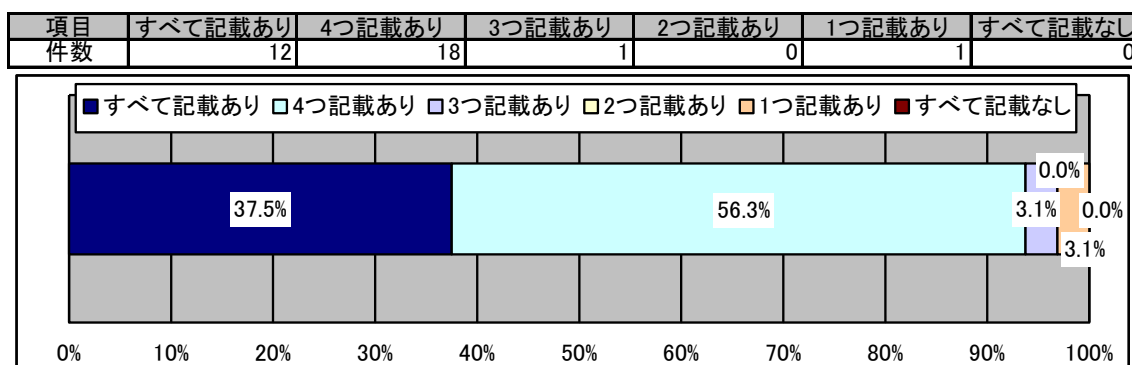


図 4.28 5 政策課題の網羅（記載）状況（用水供給事業）

4) 目標の設定・実現方策

① 施策目標又は実現方策の記載状況

施策目標又は実現方策の記載の有無については、32件（100%）すべてが「記載あり」となっている。

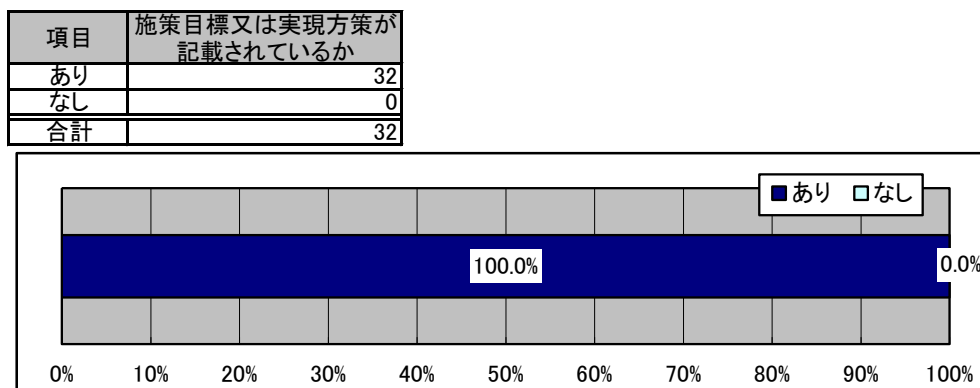


図 4.29 施策目標又は実現方策の記載状況（用水供給事業）

5) 意見聴取と反映

① 検討会等における検討の状況、アンケート調査等の実施状況

検討会等における検討状況については、8件（25.0%）が「検討あり」となっている。アンケート調査等の実施状況については、5件（15.6%）が「実施あり」となっている。

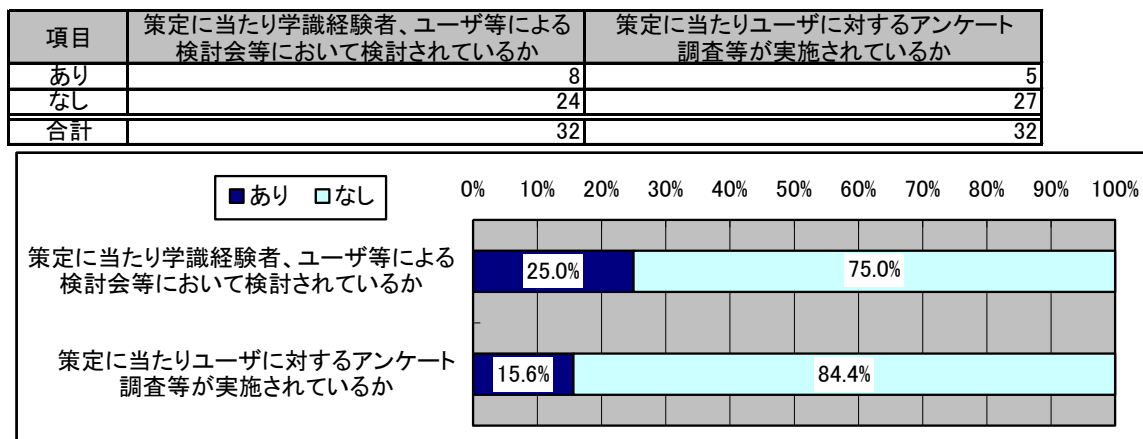


図 4.30 意見聴取と反映の状況（用水供給事業）

6) 公表・周知

①公表・周知の方法等に係る記載状況、ホームページでの公表状況

公表・周知の方法等に係る記載の有無については、11件（34.4%）が「記載あり」となっている。ホームページでの公表状況については、32件（100%）すべてが「公表あり」となっている。

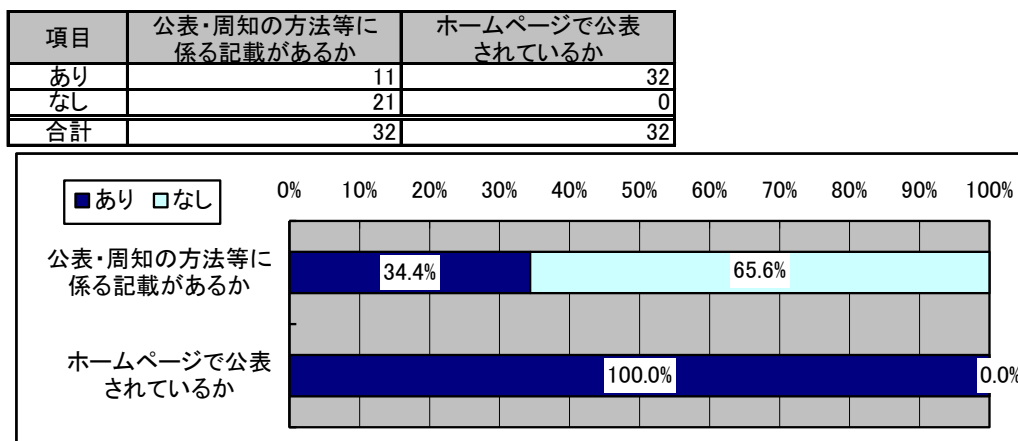


図 4.31 公表・周知の状況（用水供給事業）

7) フォローアップ

①レビュー・見直しに係る記載状況

レビュー・見直しに係る記載の有無については、25件（78.1%）が「記載あり」となっている。

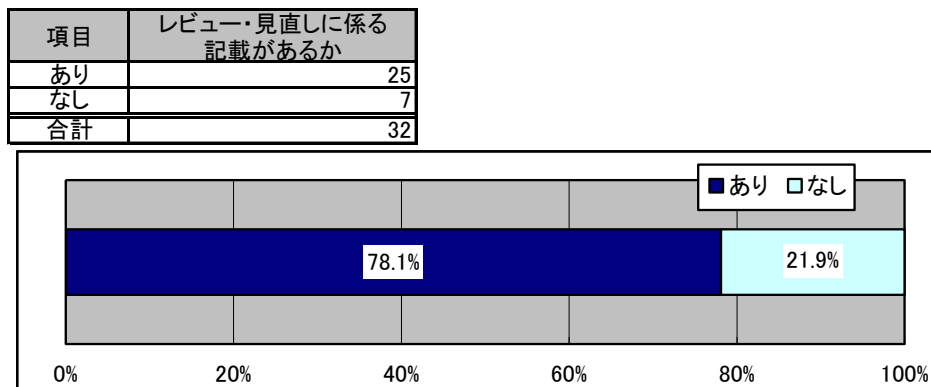


図 4.32 レビュー・見直しに係る記載状況（用水供給事業）

(3) 得点化項目

1) 総得点

総得点は、31点が満点である。25点及び26点がともに6件（18.8%）と最も多く、次いで27点が5件（15.6%）となっている。なお、平均値は25.1点、中央値は26点である。

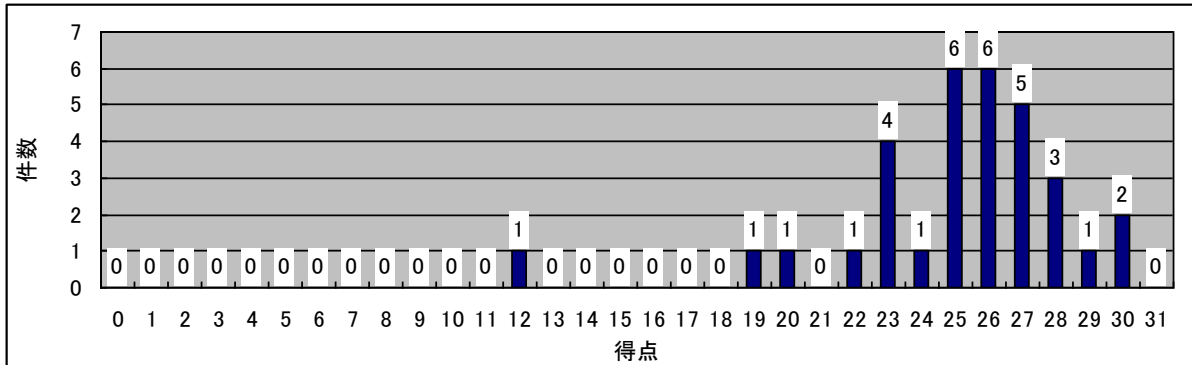


図 4.33 総得点の分布（用水供給事業）

(4) 補足項目

1) 事業の現状分析・評価に係る記載確認事項の集計

事業の現状分析・評価に係る記載確認事項の集計結果を見ると、「(2)①需要（給水人口、給水量）」、「(2)②供給能力（水源確保、水道施設容量、有収率）」がそれぞれ30件（93.8%）で最も多く、次いで「(3)①老朽化施設とその更新計画」、「(3)②経営・財務（収支、資本、企業債償還、料金、財源）」がそれぞれ29件（90.6%）となっている。

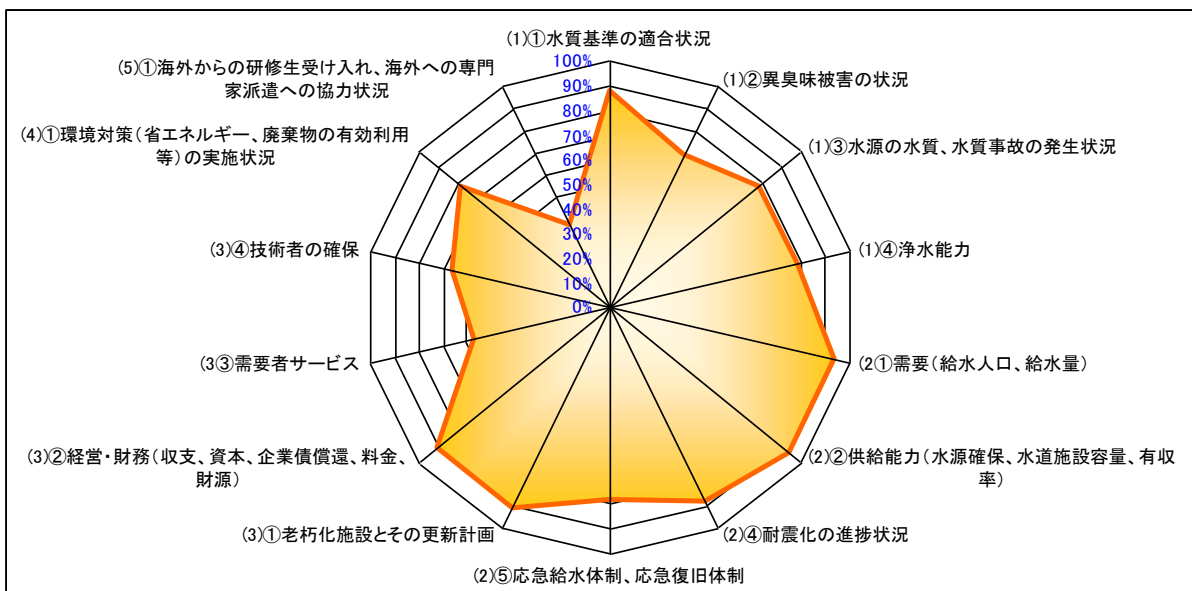


図 4.34 事業の現状分析・評価に係る記載確認事項の集計結果（用水供給事業）

表 4.10 事業の現状分析・評価に係る記載確認事項の集計結果（用水供給事業）

項目	(1)①水質基準の適合状況	(1)②臭気・異臭被害の状況	(1)③水源の水質、水質事故の発生状況	(1)④浄水能力	(2)①需要（給水人口、給水量）	(2)②供給能力（水源確保、水道施設容量、有収率）	(2)④耐震化の進捗状況	(2)⑤応急給水体制、応急復旧体制	(3)①老朽化施設とその更新計画	(3)②経営・財務（収支、資本、企業債償還、料金、財源）	(3)③需要者サービス	(3)④技術者の確保	(4)①環境対策（省エネルギー、廃棄物の有効利用等）の実施状況	(5)①海外からの研修生受け入れ、海外への専門家派遣への協力状況
全体	28/32 87.5%	22/32 68.8%	25/32 78.1%	25/32 78.1%	30/32 93.8%	30/32 93.8%	28/32 87.5%	25/32 78.1%	29/32 90.6%	29/32 90.6%	18/32 56.3%	21/32 65.6%	25/32 78.1%	12/32 37.5%

※ 上段：件数、下段：比率

2) 目標の設定・実現方策に係る記載確認事項の集計

目標の設定・実現方策に係る記載確認事項の集計結果を見ると、「(1)④計画的な施設の更新」が32件（100%）で最も多く、次いで「(2)②水質事故の防止」、「(3)⑤応急復旧体制の整備」がそれぞれ31件（96.9%）となっている。

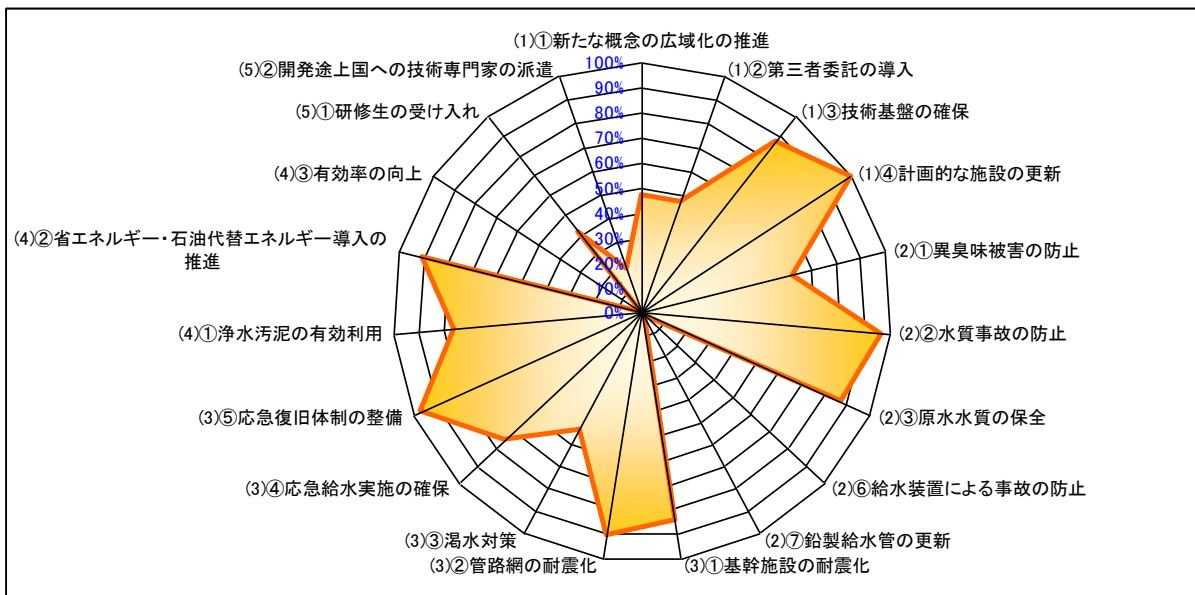


図 4.35 目標の設定・実現方策に係る記載確認事項の集計結果（用水供給事業）

表 4.11 目標の設定・実現方策に係る記載確認事項の集計結果（用水供給事業）

項目	(1)①新たな概念の広域化の推進	(1)②第三者委託の導入	(1)③技術基盤の確保	(1)④計画的な施設の更新	(2)①異臭味被害の防止	(2)②水質事故の防止	(2)③原水水質の保全	(2)⑥給水装置による事故の防止	(2)⑦鉛製給水管の更新	(3)①基幹施設の耐震化	(3)②管路網の耐震化	(3)③湧水対策	(3)④応急給水実施の確保	(3)⑤応急復旧体制の整備	(4)①浄水汚泥の有効利用	(4)②省エネルギー・石油代替エネルギー導入の推進	(4)③有効率の向上	(5)①研修生の受け入れ	(5)②開発途上国への技術専門家の派遣
全体	15/32 46.9%	15/32 46.9%	28/32 87.5%	32/32 100.0%	20/32 62.5%	31/32 96.9%	28/32 87.5%	1/32 3.1%	1/32 3.1%	27/32 84.4%	29/32 90.6%	17/32 53.1%	24/32 75.0%	31/32 96.9%	24/32 75.0%	29/32 90.6%	0/32 0.0%	13/32 40.6%	6/32 18.8%

※ 上段：件数、下段：比率

4.5 総合考察

整理・分析の実作業を通しての感想も含め、整理・分析結果に基づき水道事業における地域水道ビジョンの策定状況等について考察する（サンプル数の少ない用水供給事業は除いた。）。

- ✓ 計画期間については、多くが10年以上15年未満としてビジョンを作成しており、手引きに示された「10年程度の目標期間」との概ねの合致が見られた。
- ✓ 基本的項目については、殆どの項目において概ね良好な記載状況又は分析・評価状況にあったが、意見聴取と反映におけるユーザ等による検討会での検討状況及びユーザに対するアンケート調査等の実施状況、並びに公表・周知に係る方法等の記載状況が芳しくなかった。
- ✓ 得点化項目については、調査対象456件のうち大多数の411件（90.1%）が、満点の31点に対し過半の16点以上を得点しており、手引きに従い作成されている状況が伺えた。
- ✓ 得点化項目に係る相関分析として、得点状況と「策定期間」、「現在給水人口」、「給水開始後年数」、「資産合計」、「自己資本比率」、「経常収支比率」及び「職員数」について分析したが、いずれの項目についても全く相関関係が認められず、ビジョンの構成等の善し悪しは団体（事業）の規模や財務状況等に依存しない状況であった。
- ✓ 記載事項の確認（○付け）については、特に「事業の現状分析・評価」及び「目標の設定・実現方策」の両者における「国際」に係る記載の少なさが目を引く状況であった（表4.8及び表4.9参照）。また「目標の設定・実現方策」における記載事項の確認結果（表4.9参照）から、大多数の団体（事業）において「計画的な施設の更新」、「水質事故の防止」、「施設の耐震化」及び「応急復旧体制の整備」が主要な事業課題であり、今後これらへの対応を図っていくことが重要な施策として位置付けられている状況が伺えた。
- ✓ ビジョンの内容に関して、同一都道府県内のビジョンは構成や項目等が似通っており、周辺団体（事業）のビジョンを参考にしている状況が伺えた。

4.6 まとめ

以上は、あくまで手引きに従い作成されていることを理想と捉えて本調査において設定した評価基準等に基づく整理・分析結果であるが、これを踏まえて次のとおり総括し、地域水道ビジョンの策定状況等に関する整理・分析のまとめとする。

- ✓ 手引きに従い作成されていると判断されるビジョンが多く見られた。また周辺団体（事業）と類似して作成されているビジョンが目立った。これらの点や分析結果から、記載内容については総じて良好な状況にあったと言えるが、記載内容の一連性が確保されていないビジョンも散見されたことから、より分かりやすく内容的に充実したビジョンの策定を目指すのであれば、次の点を考慮した手引きの改訂が望ましいと考えられる。
- ✓ 事業の現状分析・評価において抽出した事業課題と目標の設定及び実現方策との対応関係が不明確なビジョンが多く見られた。また中には事業課題を抽出せず、唐突に目標の設定と実現方策を掲げるビジョンも見られたことから、事業課題と目標設定及び実現方策の対応関係が明確となり、また記載内容の連続性が確保される内容となるよう、手引きの項目立てを改変してはどうかと考える。
- ✓ 「国際」に係る記載が乏しい状況であり、特に中小の団体（事業）において記載の無いビジョンが多く見られた。当該中小団体（事業）の視点からは「国際」の項目は重要な位置付けにない、又は関連性の低い項目であると捉えることができる。一方「需要者サービス」については、すべての団体（事業）に共通する項目であり、またアカウンタビリティの観点からも重要な項目であると判断される。これらのことより、地域水道ビジョンの策定に当たっては、水道ビジョンが掲げる5政策課題「安心」、「安定」、「持続」、「環境」及び「国際」をそのまま策定の観点とするのではなく、「需要者サービス」の観点を加えた6政策課題とするか、若しくは団体（事業）の実情に応じて「国際」の代わりに「需要者サービス」を選択可能とするなど、柔軟な対応等¹が可能となるよう手引きの内容を見直してはどうかと考える。

¹ 手引きに示す構成や記載内容はあくまで例示であり、これに拠らず柔軟に対応することが差し支えない旨、手引きに明示されているところであるが、当該手引きや周辺団体等の既公表ビジョンを拠り所として作成している状況が伺えたため、敢えて記載内容の柔軟性に係る事項を取り上げた。